

クイズの答えは  
ページ下に!

Q1 切りやすい  
方法は?

A: 引くときに  
力を入れる

Q2 刃の汚れを落とすのは?



B: 力を入れておす

替刃の交換方法

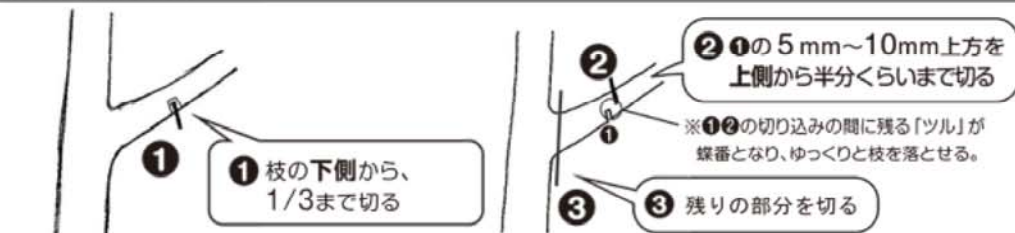
①ノコギリ ②替刃 ③10円玉またはレンチ(スパナ)を用意し、留め具を外して替刃に交換します。刃の交換後、留め具は最後までしっかり締めましょう。



剪定用ノコギリ

枝打ちや伐採などに使います。タケは繊維が硬いため、専用の竹挽きノコギリを使います。

長枝、太枝の切り方



①～③の手順を踏まないで伐採すると、樹皮が裂けてしまう場合があります。裂けた部分から腐朽菌などの細菌類が樹木に侵入すると、樹木に大きなダメージを与えてしまいます。 出展:平成29年度森づくりアドバイザー派遣報告書

道具の使い方クイズの答え

Q1 答: A ノコギリは、引くとき切れます。引くときは力を入れ、押すときは力を抜き、リズムよく動かしましょう。また、木の繊維の方向と直角になるように切ります。

Q2 答: B 剪定ノコは刃の胸部分に樹液やヤニが付着することが多いため、お湯で洗い流し、柄以外の部分に油を塗ってサビを防ぎます。また、タワシで刃をこすると刃が丸くなり、切れ味が落ちる恐れがあるので、避けましょう。



引用:道具の使い方ガイドブック

よこはまの森 ニュースレター No.102

横浜市環境創造局みどりアップ推進課 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 tel 045-671-2624 fax 045-224-6627  
[よこはまの森ニュースレター HP アドレス] [https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori\\_up/1/mori/volunteer/morivolunteer.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/1/mori/volunteer/morivolunteer.html)

ボランティア活動中の保険について

森づくり活動団体の方々には、活動に際し、活動団体構成員の傷害及び第三者への損害のための保険に加入することを願っています。(横浜市市民協働による森づくりに関する要綱第18条参照) 活動中のケガや事故に備え、必ず加入してください。参考までに、保険制度の一部を紹介します。

横浜市市民活動保険

- 保険料や事前の加入手続きは不要。
- 市内のボランティア活動が対象。
- 愛護会が「委託契約」に基づき実施する活動は対象外。
- 他にも、対象外となるものがあります。



活動内容に合わせて、別途保険に加入するようにしてください

ボランティア活動保険

対象者	ボランティア個人、ボランティア監督者等
対象活動	ボランティア活動(チェーンソーを使用する活動は対象外)
掛金	1名につき 年350円~710円

ボランティア行事用保険

対象者	行事主催者および共催者、参加者
対象活動	ボランティア活動(先生・生徒を対象とした学校管理下にある行事は対象外)
掛金	1日1名28~248円(最低加入人数20名)

スポーツ安全保険

対象者	ボランティア個人
対象活動	ボランティア活動(チェーンソーなど動力機械の使用を含む)
掛金	成人1名につき 年800円~1,850円

チェーンソー・草刈り機による作業、平場・斜面地関係なく適用。各森林地や作業場所に応じて加入区分が異なるので問い合わせください。

グリーンボランティア保険

対象者	ボランティア団体の構成員や活動参加者
対象活動	自然観察・調査・清掃作業、チェーンソーもしくは刈払機を使用する軽作業
掛金	動力不使用の場合1名につき1活動 年82円~164円(最低条件あり)

上記に挙げている保険以外にも、ボランティア活動のための様々な保険があります。お近くの保険会社や保険代理店でご相談ください。

作業は安全+第一で!

- 定期的に活動内容の点検を行い、危ないと思う作業については、皆で共有し作業内容の見直しを行ってください。
- 保険によって、対象となる内容は異なります。活動内容にあった保険に必ず加入してください。
- ※横浜市では、安全対策について学ぶ機会として安全管理研修を実施しています。詳しくは環境活動支援センターにお問い合わせください。

森林づくり支援金について - 森林づくり支援金の概要 -

保険代も支援の対象となります!

- 1 対象となる活動  
森林整備(伐採、枝落とし、草刈り、林内整理等)、竹林整備・森林づくりに係る研修会(動力機械の研修含む)・普及啓発活動、活動に必要な物品の購入
- 2 支援金額 3万円(団体の場合)
- 3 提出書類 <申請時>交付申請書・活動計画書・収支予算書 <報告時>実績報告書・写真・収支決算書

4 問合せ先  
神奈川県森林協会 〒243-0018 厚木市中町2-13-14  
電話・FAX 046-240-0500 ホームページ <https://www.k-crk.com/>  
神奈川県森林協会から横浜市に「森林づくり支援金」について連絡があり、今年度まだ交付可能であり是非お申し込みくださいとのことでした。(12月時点)  
この支援金については、日ごろ森づくり活動が必要となる、保険代や研修費用(動力機械含む)、消耗品(熱中症対策の飲み物含む)についても対象となることですので、ぜひご利用ください。



# 森づくり活動団体意見交換会・個人ボランティア交流会報告

令和元年 8月31日(土) 13:30~17:00  
 場所：環境活動支援センター実習展示場

1996年に発足した「よこはまの森フォーラム」が2002年に解散して以来、森づくり活動団体同士のつながりが薄れていました。今回の意見交換を通して、団体間のつながりをぜひとも作っていただき、皆様の今後の活動や悩みを共有し、課題を解決していくきっかけとなればという思いで実施しました。また、個人ボランティアがご自身に合う団体を探すことができる交流の場にもしました。



## 活動内容紹介

団体の活動内容をまとめたパネルを展示しました。



## 「①安全管理 ②生物多様性 ③次世代継承」の中からテーマを選び分科会を開催!

### 分科会① 安全管理

- ◎安全管理はひとつずつ意識してやっていると潜在的危険に気が付きにくい。(参加者)
- ◎新しい技術を学ばずに、今までのやり方でやっていることが多い。実習・研修が少ない。(参加者)
- ◎団体として習慣化するためには、ヒヤリハット事例を学び合うとよい。(参加者)
- ◎今日のつながりをきっかけに、団体同士で学び合うことができる。



### 分科会② 生物多様性

- (参加者の意見など)
- ◎森に生き物、植物を持ち込んだり、森から持ち出したりはしない。その森が元々持っている環境の力を育てていくことに尽力したい。
  - ◎生き物や植物に詳しい人がいないと、どこをどのように管理すれば良いか、どの植物を残せば良いのかわからない。



### 分科会③ 次世代継承

- ◎無理をせず自分達のできることを分担したり、LINEなどのSNSを利用し省力化を図るなど、「一人だけで背負わない」という考えもあった。(参加者)
- ◎各々に合った体力や心の具合、どんな気持ちで活動に来ているのを見守る人も必要である。森と人をつなげる「森のケアマネージャー」ともいえる調整役が重要。(世話役)



## 交流のようす

分科会の休憩時間に個人ボランティアと団体が交流しました。



## 記念写真

最後に参加者全員で記念写真を撮りました!



## アイスブレイク

吉武美保子氏(世話役)が、団体の発足時期や活動場所に関して質問グループ分けすることで、各々の森づくり活動団体の違いを知ることができました。



## まとめ

今回の意見交換・交流を通して、団体同士で学び合い、団体独自の工夫を知るなど、横のつながりができ、今後の活動を考えるよいきっかけになったのではないのでしょうか。連絡を取り合い、他の団体の活動をのぞいてみるのも効果的です。今後も、テーマや時間配分、団体の紹介について、より工夫しながら、意見交換・交流を継続していければと思います。

